

令和4年8月26日

携帯発電機・カセットこんろ・モバイルバッテリーの使用にご注意ください
— 発電機は屋内で絶対に使用しないでください。死亡事故も発生しています。 —

9月1日は防災の日。台風等に伴う停電の際に役立つ携帯発電機やカセットこんろ、モバイルバッテリーなどの防災用品は、使い方を誤れば重大な事故に繋がります。この機に、改めて正しい使用方法の確認をお願いします。

1 携帯発電機

災害による停電が長期化する場合の非常電源として、携帯発電機をお持ちのご家庭が増えています。情報源となる携帯電話やテレビに加え、夏の暑さや冬の寒さが厳しい時期には、エアコンや暖房機器の電源確保が欠かせません。

しかし、携帯発電機の排ガスには毒性の強い一酸化炭素が含まれており、屋内での使用による死亡事故も報告されています。以下の注意点に従って、安全にご利用ください。

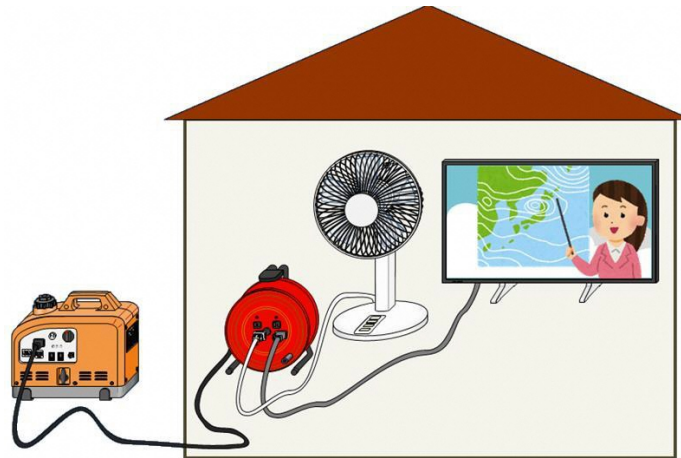


図1 携帯発電機のイメージ（提供：経済産業省）

【携帯発電機の使用時の注意】

- ・ 屋内では絶対に使用しないでください。 発電機運転中の排ガスには一酸化炭素が含まれており、屋内で使用すると一酸化炭素中毒になるおそれがあります。
- ・ 屋外であっても、風通しのよいところで使用してください。

（関連ページ）「小型発電機の安全な使い方について」

https://www.meti.go.jp/product_safety/consumer/pdf/kogatahatudenki.pdf

(参考1) 携帯発電機の事故事例

(1) 事故発生年月日 2018年9月8日(北海道、50歳代・男性、死亡)

※北海道胆振東部地震発生後事故

【事故の内容】

一酸化炭素中毒により1名が死亡し、現場に家庭用の携帯発電機があった。

【事故の原因】

取扱説明書には、「排ガス中毒のおそれがあるため、排ガスがこもる場所で使用しない。排ガスは一酸化炭素などの有害成分を含んでいる。」旨、記載されていたにもかかわらず、停電時に携帯発電機を換気の不十分な屋内で使用したため、排ガスが滞留し、一酸化炭素濃度が上昇して事故に至ったものと考えられる。

(2) 事故発生年月日 2020年9月7日(鹿児島県、1名死亡、2名重症)

※令和2年台風10号発生後事故

【事故の内容】

一酸化炭素中毒で1名が死亡、2名が重症を負い、現場に家庭用の携帯発電機があった。

【事故の原因】

当該製品に異常は認められず、換気が十分に行えない屋内で使用したため、排気ガスにより屋内の一酸化炭素濃度が上昇し、一酸化炭素中毒になったものと推定される。なお、本体及び取扱説明書には、「排気ガス中毒のおそれあり。」「屋内など換気の悪い場所で使用しない。」旨、記載されている。

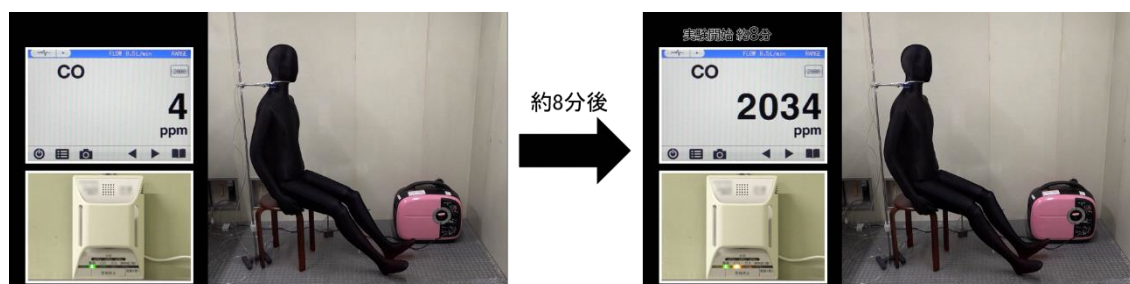


図2 室内で携帯発電機を使用した際の一酸化炭素中毒(提供:NITE)

※一酸化炭素濃度3200PPMでは、30分で死亡に至る。

2 カセットこんろ

カセットこんろの事故は年間を通して発生が見られています。特に、気温が下がる冬場は鍋料理をする機会が増えるため増加傾向にあります。一方で、台風などによる災害により、ガス供給が停止した際には、カセットこんろを使用して調理を行うことも考えられます。

しかし、カセットこんろの誤使用は、ボンベの破裂による火災など重大な事故につながる可能性もあります。以下の注意点に従って、安全にご利用ください。



図3 カセットこんろのイメージ（提供：NITE）

【カセットこんろの使用時の注意】

- ・ カセットこんろを2台以上並べたり、大きな調理器具をのせて使用しないでください。熱がこもりカセットボンベが過熱されて破裂するおそれがあります。
- ・ カセットこんろ用ボンベ(カセットボンベ)は、カセットこんろ本体に正しく装着してください。カセットボンベの切欠き部(凹部)とカセットこんろの容器受けガイド(凸部)をしっかりと合わせてください。合っていない場合、カセットボンベと本体との結合部から漏れたガスに引火して火災を引き起こすおそれがあります。

(参考2) カセットこんろの事故事例

事故発生年月日 2018年12月30日(石川県、火災)

【事故の内容】

当該製品に他社製のカセットボンベを装着して点火したところ、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。

【事故の原因】

当該製品は使用者がカセットボンベのフランジ切欠きを下向きに装着したために、液化状態のガスが製品内部に噴出され、点火動作により引火したものと推定される。なお、当該製品の本体表示には、「専用の容器（ボンベ）を使用する。」「容器（ボンベ）は正しくセットして使用する。」旨、記載されている。

【再現映像】

カセットこんろ「7.2台並べたカセットこんろの破裂2」（提供：NITE）
<https://www.nite.go.jp/jiko/chuikanki/poster/nenshou/17122102.html>

3 モバイルバッテリー

災害時のスマートフォン等の充電には、モバイルバッテリーの存在が欠かせません。簡単に手で持ち運べるサイズの製品もあり、非常に身近な存在です。

一方で、一定数の事故（火災）が毎年発生していますので、以下の注意点に従って、安全にご利用ください。



図4 モバイルバッテリーのイメージ（提供：NITE）

【モバイルバッテリーの使用時の注意】

- ・ 災害時にはモバイルバッテリーを持って避難したり、避難所で使用したりする機会が増加します。モバイルバッテリーに衝撃を加えないように取扱いには十分注意してください。発火するおそれがあります。
- ・ 充電ケーブルのコネクター(図5)には水分等が付かないようにしてください。
- ・ 充電時のアダプターは、バッテリー付属のものを使用してください。



図5 焼損した充電ケーブルのコンネクタのイメージ（提供：NITE）

（参考3）モバイルバッテリーの事故事例

事故発生年月日 2016年4月17日（滋賀県、火災）

【事故の内容】

当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。

【事故の原因】

当該製品の出力用シガーソケットに他社製のACアダプターを接続し、充電を行ったためにバッテリーが発熱し発火に至ったものと推定される。なお、取扱説明書には、「付属されているAC100Vアダプター、シガーソケットDC12Vアダプター以外では充電しない。」旨、記載されている。

<本件に関する問合せ先>

消費者庁 消費者安全課長 大森

担当者：川船、丁畑

電話：03-3507-9200（直通）

FAX：03-3507-9290

URL：<https://www.caa.go.jp/>

経済産業省 産業保安グループ 製品安全課

製品事故対策室長 望月

担当者：宮本、佐々木

電話：03-3501-1511（内線 4311～3）

03-3501-1707（直通）

03-3501-2805（FAX）

独立行政法人製品評価技術基盤機構

製品安全センター 所長 古田

担当者：製品安全広報課 山崎、岡田（有）

電話：06-6612-2066

メール：ps@nite.go.jp